

政策連合の新規案件について

道州制等都道府県のあり方を考える研究会

	テーマ	取組内容	提案県	取組可能県
1	海外事務所の共同運営	<p>・九州各県では、東アジア等を対象とした観光誘客や輸出促進に取り組むために、現地活動の拠点となる海外事務所を独自に設置、運営しているところであるが、各県単独での設置となると事務所運営費や現地採用者の人件費など、多額のコストがかかっている現状がある。</p> <p>・一方では、九州観光推進機構や九州貿易振興協議会の取組のように、各県が連携した取組によって効果的な観光誘客や輸出促進が可能である。</p> <p>・そこで、効率的かつ効果的な海外事業展開のため、各県の活動拠点となる海外事務所を共同で運営し、各県が連携して一部事業を実施することの可能性について、今後研究を行う。</p> <p>●取組方針(案)</p> <p>①海外事務所の既設地域における共同運営について研究を行う。</p> <p>②将来的には、ASEAN等における新規の共同事務所の設置について研究を行う。</p> <p>●スケジュール</p> <p>26年度：既設地域における共同運営について研究会を開催</p> <p>27年度：知事会議で研究結果を報告</p>	宮崎県	九州・山口全県